

令和4年1月18日

所 内 各 位

流体科学研究所
新型コロナウイルス感染症対策本部長

東北大学行動指針レベル2への引き上げに伴う流体研の対応について

令和4年1月18日付け総長通知「行動指針BCPレベル2への引き上げについて」を受け、前回の令和3年10月28日付文書から対応を変更します。引き続き本学行動指針レベル2の記載内容に従う他、主な対応内容を以下に示します。

なお、ワクチン2回接種後の感染報告が多いため、ワクチン接種の有無に関わらず、マスクの正しい着用、適正な換気、密の回避、手洗いなどの基本的な感染対策を丁寧に継続してください。

また、体調不良や濃厚接触の疑いのある者については、体調不良者対応等のフロー図に沿って対応ください。(感染症対策やPCR検査の受検等の各種フロー図、届け出様式等の資料のDL先(所内限定):http://www.ifs.tohoku.ac.jp/ifs_only/ifs_covid_files/covid_files.html)

そのほか新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせや所内連絡等は、引き続き次のメールアドレスへお願いします。

ifs-covid-19@grp.tohoku.ac.jp

1. 実施期間 令和4年1月18日(火)より当分の間

2. 対応内容(行動指針レベル2以外)

1) 出張等

感染が広がっている地域(まん延防止等重点措置実施区域等)への不要不急の移動・往来は、原則自粛することとし、業務上やむを得ない出張については、最小限の人数で計画の上、1週間前までに流体研対策本部(上記アドレス)へご相談ください。

なお、感染が広がっている地域へ移動した場合は、帰仙後5日間の在宅勤務(自宅待機)・健康観察をお願いすることといたします。(個室がある教員は例外を認めることがあります。)

また、出張以外(兼業含む)で移動する場合は、上記を踏まえて、帰仙後在宅勤務等を行うようお願いいたします。

2) 学外者の受入れ

感染が広がっている地域からの受入れは、原則自粛をお願いいたします。
不明な点がある場合は、流体研対策本部（上記アドレス）へご相談ください。

3) 事務体制

事務室内7割程度の執務体制を目安として、在宅勤務及び時差出勤を行います。
事務部への連絡は、メールやメールボックスをご利用いただき、事務室への入室は、できるだけお控えください。

3. その他注意事項

- 1) すべての研究所構成員について、入所が必要な場合は当該の長に事前相談し、リスク管理を徹底のうえ、入所ください。引き続き、やむを得ず入所する部外者も含め、入所記録用フォームに記録してから入所ください。当面、入力者は教職員とする措置を継続します。
- 2) 打合せ等については、原則オンラインを推奨しますが、やむを得ず対面で打合せ等を実施する場合は、なるべく会議室、多目的室、GCOE 棟3階セミナー室で実施願います。CO₂濃度測定器を設置しておりますので、換気状態の目安としてください。定員は会議室12名、多目的室5名、GCOE 棟3階セミナー室15名程度とします。なお、会議室等の他、換気状態が確認できるなど感染症対策が十分に施された場所での実施も可能とします。
※入室人数が定員内の場合は、上記アドレスへの連絡は不要です。
- 3) マスクは、感染防止効果が高い不織布マスクを可能な限り着用ください。
- 4) ウイルスのいるエアロゾルはたばこの煙のように漂いますので、暴露を減らすよう持続的な喚起を行ってください。
- 5) ひとつの密でも避けて「ゼロ密」を目指し、人と人との距離は十分保ってください。

※1号館以外の建物の常時施錠を継続とします。